

## 第19回玄海地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

### 1. 日 時

平成30年12月12日（水） 10:00～10:30

### 2. 場 所

テレビ会議

### 3. 出席者

国 : 内閣府、原子力規制庁、九州経済産業局、資源エネルギー庁

関係自治体等 : 佐賀県、長崎県、福岡県

オブザーバー : 玄海町、唐津市、伊万里市 (以上、佐賀県)

松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市 (以上、長崎県)

糸島市 (以上、福岡県)

九州電力株式会社

### 4. 議 題

(1) 「玄海地域の緊急時対応」の改定について

(2) その他

### 5. 概 要

(1) 「玄海地域の緊急時対応」の改定について

内閣府から、玄海地域の緊急時対応の主な改定項目について、以下のとおり説明を行い、参加機関から改定項目について了承を得た。

○バス避難時における避難誘導の円滑化

施設敷地緊急事態で避難する際のバス順路の明確化について

○国の要員・資機材等の緊急搬送経路の多重化

緊急搬送時の経由地となる空港の複数個所の設定について

○自然災害等により家屋にて屋内退避ができない住民等の対応策の具体化

家屋の倒壊等により屋内退避が困難な場合の対応策の具体化について

○住民を安全かつ円滑に避難させるための情報共有  
避難状況把握・渋滞緩和対策の強化について

○観光客等一時滞在者への対応の明確化  
観光客等一時滞在者への情報伝達体制及び避難行動の明確化について

○原子力災害時における医療体制の強化  
原子力災害拠点病院、原子力災害医療協力機関の指定等による医療体制の強化について

○安定ヨウ素剤の配備等の充実化  
乳幼児向けゼリー状安定ヨウ素剤の備蓄及び配布並びに国による安定ヨウ素剤の備蓄について

○冷却告示の対象である1号機に係る対応の明確化  
1号機に係るUPZ（概ね5km圏）内住民の一時移転等の対応の明確化について

(2) その他  
特になし

以 上